

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

平成27年8月31日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

平成27年8月31日(月) 午後 3時05分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) 議会検討委員の指名
 - (2) 検討委員会報告
 - (ア) 総務・文教・消防検討委員会
 - (イ) 環境・福祉・医療検討委員会
 - (ウ) 建設・産業・経済検討委員会
 - (3) リニア中央新幹線計画について
 - (4) 旧飯田工業高校後利用について
 - (5) 医療と介護連携について
 - (6) 次期ごみ処理施設整備事業について
 - (7) 南信地域広域道路ネットワークについて
 - (8) 民俗芸能保存継承プロジェクトについて
 - (9) 大学入試センター試験会場について
 - (10) 御嶽山噴火災害に係る行方不明者の再捜索実施について
 - (11) 熱中症について
 - (12) 平成27年上半期消防統計について
 - (13) 平成27年度議員研修について
 - (14) その他
5. 閉会

全 員 協 議 会

平成27年8月31日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 平成27年8月31日（月） 午後3時5分～午後4時30分

場 所 飯田広域消防本部 3階会議室

出席者 熊谷議員、下平（豊）議員、川野議員、森谷議員、小澤議員、林（節）議員、堤本議員、後藤（文）議員、村松議員、石原議員、土田議員、高坂議員、勝野（公）議員、勝野（猶）議員、平松議員、福沢議員、宮下議員、本島議員、坂本議員、松井議員、関議員、湯澤議員、湊議員、新井議員、清水（勇）議員、吉川議員、永井議員、木下（容）議員、後藤（荘）議員、木下（克）議員、林（幸）議員、清水（可）議員、井坪議員、14市町村長、佐藤副管理者、渡邊事務局長、塚平事務局次長、桂消防長、関島消防次長兼総務課長、清水警防課長、大蔵警防課専門幹、北原予防課長、松川飯田消防署長、山口伊賀良消防署長、細田高森消防署長、三石阿南消防署長、田見飯田環境センター事務長、北原書記長、前沢事務局庶務係、秦野事務局次長補佐兼広域振興係長、下島介護保険係長、北原飯田環境センター事務長補佐兼庶務係長兼新焼却場施設整備専門主査、牛久保町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 理事者挨拶
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	議会検討委員の指名（北原書記長）	1	5
2	検討委員会報告 （ア）総務・文教・消防検討委員会（吉川委員長） （イ）環境・福祉・医療検討委員会（新井委員長） （ウ）建設・産業・経済検討委員会（永井委員長）	*	5
3	リニア中央新幹線計画について …資料による説明（渡邊事務局長）	2	8
4	旧飯田工業高校後利用について …資料による説明（佐藤副管理者）	3	8
5	医療と介護連携について …資料による説明（渡邊事務局長）	4	15

No	項 目 名	資料	頁
6	次期ごみ処理施設整備事業について …資料による説明（田見飯田環境センター事務長）	5	16
7	南信地域広域道路ネットワークについて …資料による説明（渡邊事務局長）	6	18
8	民俗芸能保存継承プロジェクトについて …資料による説明（渡邊事務局長）	7	19
9	大学入試センター試験会場について …資料による説明（渡邊事務局長）	8	20
10	御嶽山噴火災害に係る行方不明者の再捜索実施について …資料による説明（関島消防次長兼総務課長）	9	21
11	熱中症について …資料による説明（清水警防課長）	10	22
12	平成27年上半期消防統計について …資料による説明（清水警防課長）	11	22
13	平成27年度議員研修について …資料による説明（渡邊事務局長）	12	23
14	その他 …資料による説明（塚平事務局次長、関島消防次長兼総務課長）	13	24

5. 閉 会

1. 開 会

午後3時05分

(木下(克)議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長挨拶

(木下(克)議長) 議長挨拶でございますけれども、臨時会に引き続きでございますので割愛させていただきます。よろしくお願いいたします。

3. 理事者挨拶

(木下(克)議長) 理事者側から挨拶をいただきたいと思いますが、理事者側も挨拶なしということで、次に移ります。

4. 報告・協議事項

(1) 議会検討委員の指名

(木下(克)議長) 4番の協議・報告事項に入ります。

初めに議会検討委員の指名を議題といたします。本会議で申し上げましたとおり、南信州広域連合議会議員の変更がありましたので、その氏名を事務局をして報告いただきます。

北原書記長。

(北原書記長) それでは報告させていただきます。総務・文教・消防検討委員、16番福沢千恵子議員。建設・産業・経済検討委員、17番宮下浩二議員。環境・福祉・医療検討委員、18番本島昭議員。以上でございます。

(木下(克)議長) ただいま報告がありましたとおり御指名いたしました。それでは次に移ります。

(2) 検討委員会報告

(木下(克)議長) はじめに検討委員会の報告を議題といたします。まず、総務・文教・消防検討委員会の報告を求めます。

吉川秋利委員長。

(吉川委員長) 総務・文教・消防検討委員会の協議事項について報告いたします。

8月22日に当検討委員会を開催し、一つ、旧飯田工業高校後利用について。二つ、民俗芸能保存継承プロジェクトについて。三つ、大学入試センター試験会場について。4、御嶽山噴火災害に係る行方不明者の再捜索実施について。5、熱中症について。6、平成27年度上半期消防統計についての6項目について、事務局から説明を受け、協議を行いました。

旧飯田工業高校後利用については、信州大学が設置する航空機システム共同研究講座についての説明と、この講座に活用できる機器の導入について、地方創生先行型として地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金を、南信州広域連合の構成市町村と一緒に申請し、整備したいとする説明を受けました。

委員より後利用について県に要望を提出したが、その後の経過はどうなっているか、また後利用は相対的に考えていくべきではないか、さらに機器は産業センターが移転する前に購入するのか等の質疑があり、講座はこの地域での知の拠点として、信大南信州キャンパスの形成等、将来この地域で人材育成の拠点となる可能性があること。圏域で

は現在の工業技術センター及びEMCセンターに設置し、産業センターの移転が決まれば合わせて移転するとの答弁がありました。

民俗芸能保存継承プロジェクトについては、文化庁の補助事業である南信州阿南町新野雪祭等資産化事業と、県教育委員会の補助事業である南信州民俗芸能継承推進協議会の2件の進め方について説明を受けました。

また、文化庁が認定を進めている日本遺産について、これは世界遺産や文化遺産、文化財とは異なり、「地域に点在する遺産を面として活用し発信することで、地域活性化を目的としていること」の説明を受けました。委員から「新聞で日本遺産について2016年に登録を目指すがあったが、どのようになっているか」との質疑があり、浜松市からは「広域連合ではなく、直接該当市町村にアプローチがされるであろうこと、地元で担っている住民の考え方、地元の財産をどのようにしていくかなど総合的に考えていく必要があるだろう」と答弁がありました。

大学入試センター試験会場については、2月の全員協議会で県へ要望を決定してからの経過と、8月25日に開催されるセンター試験の県地区連絡会議に話題としてあがることについて説明を受けました。

そのほか、飯田広域消防から、御嶽山噴火災害に係る行方不明者の再捜索実施について、熱中症について、平成27年度上半期消防統計について報告があり、聞きおくことといたしました。以上、報告とさせていただきます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、報告のとおり聞き置くことといたします。

次に、環境・福祉・医療検討委員会の報告を求めます。

新井信一郎委員長。

(新井委員長) 環境・福祉・医療検討委員会の協議状況について報告いたします。

8月28日に委員会を開催し、1、医療と介護連携について。2、次期ごみ処理施設整備事業の現状について。3、平成28年度信州木曾看護専門学校学生募集(広域推薦枠)について。4、旧飯田工業高校後利用についての4項目について、事務局から説明を受け、協議を行いました。

はじめに、1、医療と介護連携については、平成30年度までに厚生労働省が示している8事業についてどのように実施するか、今後のスケジュール・準備・会議等について説明がありました。委員より「I s m - L i n kはどう関係していくか。8つの事業は平成30年4月までに実施可能か。医療従事者不足も課題であり、今後連携をとるべきだと考えるが」との質疑があり、「I s m - L i n kは介護システムとの関連を含め、連携部会で今後検討していく。8つの事業は平成30年4月までのスタートが目標だが、項目によっては既に実施している事業もあるほか、事業によっては実施のための組織による具体的な検討でもよい。医療従事者不足については協議会に参画する三師会ほかの関係団体とも連携して対応していく」との答弁がありました。

次に、2、次期ごみ処理施設整備事業の状況については、次期ごみ処理施設の概要、最近の工事の進捗状況及び今後のスケジュールについて説明を受けました。委員からは、「燃やすプラスチック類ほどの程度か。示された発電量の見込みは大丈夫か。ダイオキシンの上限值の設定について。運営後の市町村負担金について」等の質疑がありました。

事務局から「ごみの分別は市町村担当者会で検討している。発電量は、タービンの大き
さで算出されたものであること。ダイオキシンの上限値は桐林クリーンセンターと同様
であること。運営後の市町村負担金は、ごみの搬入量に基づいて積算している」との答
弁がありました。

次に3、平成28年度信州木曾看護専門学校学生募集（広域推薦枠）については、
平成26年度開校した信州木曾看護専門学校に来年度も広域枠1名があり、例年どおり
進めるとの報告がありました。委員から「人材育成としての准看護学校設立について以
前聞いたが、広域はどのようにかかわっているか」との質疑があり、事務局から「医師
会へ准看護学校の設立を検討しているが、今のところ新たな動きは見られないため、広
域連合も現在は具体的な検討に至っていない」との答弁がありました。

次に4、旧飯田工業高校後利用については、前日に飯田市議会の全員協議会で説明
されたが、他の委員会との整合を図るため、以前の資料での説明であるということで、
信州大学が設置する航空機システム共同研究講座についての説明と、その講座にも活用
できる機器の導入について、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行
型）を南信州広域連合の構成市町村と一緒に申請し、整備したいとする説明を受けまし
た。補足としまして、「航空宇宙産業を先導役として地域産業の将来を考えるシンポジ
ウム」と題し、来る9月19日土曜日に飯田女子短期大学講堂において開催されるとの
御案内があり、多数参加をとお声かけがありましたことを申し添え、以上を報告とさせ
ていただきます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、報告のとおり聞きおくことといたします。

次に、建設・産業・経済検討委員会の報告を求めます。

永井一英委員長。

(永井委員長) 建設・産業・経済検討委員会の協議状況について報告をいたします。

8月21日に当検討委員会を開催し、1、リニア中央新幹線計画について。2、旧飯
田工業高校後利用について。3、南信における道路ネットワークについて。4、伊那谷
自治体会議幹事会についての4項目について事務局より説明を受け、協議を行いました。

リニア中央新幹線計画については、JR東海が8月3日に契約手続を開始した大鹿
村の南アルプストンネル新設工事の概要について説明を受けました。

旧飯田工業高校後利用については、信州大学が設置する航空機システム共同研究講
座についての説明と、その講座にも活用できる機器の導入を、地域活性化地域住民生活
等緊急支援交付金（地方創生先行型）を南信州広域連合の構成市町村と一緒に申請し、
整備したいとする説明を受けました。

委員から「旧工業高校の後利用の全体像が示されていないが、機器整備を先に行うと
いうことか。広域連合が意思決定や統一をしている議会のかかわり方はどうか」との質
疑がされました。事務局からは「産業センターの移転については県と協議中である。信
大の講座はピースの一部である。購入する機器は信大の航空機システム共同研究講座で
も使用できる。将来、広域として費用負担の話が出てくれば議会で予算審議をお願いす
ることになるが、いずれにしても逐次議会側にも状況を御報告し、御意見をいただきな
がら進める」と答弁を受けました。

南信における道路ネットワークについては、広域連合の広域的な幹線道路網構想についての説明と、8月5日に国土交通大臣へ提出した要望書の説明を受けました。

伊那谷自治体会議幹事会については、リニアバレー構想策定に向けての検討やスケジュールについて説明がありました。以上報告とさせていただきます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、報告のとおり聞きおくことといたします。次に移ります。

(3) リニア中央新幹線計画について

リニア中央新幹線計画についてを議題といたします。理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、資料ナンバーの2をごらんをいただきたいと思います。先ほどの本会議冒頭の連合長の挨拶にもございました内容でございます。簡単に御説明をさせていただきます。

長野県内における建設工事の契約に係る手続が始められたということで、既に新聞等で報道されている内容でございます。工事場所につきましては大鹿村で中央新幹線の南アルプストネルの新設、長野工区ということでございます。裏面をごらんいただきますと、去る8月3日からその公募が始まっておりますが、裏面4の(4)をごらんいただきますように、来年1月15日が見積書の提出日時ということでございます。早ければ2月とかにも工事事業者が決まり、さらに具体的な工事説明会等々の日程の段取りに入っているのではないかなど、そんな予定をしております。

3ページでございますのは、その長野工区の概要でございます。南アルプストネル、全長約25キロメートルのうち8.4キロメートルということで、最大土被り約1,400メートルと言われます部分も入る区間でございます。また先週の27日でございますか、この南アルプストネルのこの山梨県の部分、早川工区につきまして工事事業者JVが決まったという報道等がございました。いずれにいたしましても、具体的にいよいよ工事が始まっていくということでございます。

またこうしたことに伴いまして、昨年の7月でございますか、掘削土の処理場等につきまして、候補地を県を通じてJR東海さんのほうにお示しをしておりますけれども、それらにつきましても順次検討が進められてるというふうにお聞きをいたしております。また、それぞれの市町村の協議を経て、JR東海としての工法というのが明らかになってくるというふうに思いますけれども、また必要な情報を入手した段階で議会側にも御報告しながら、また必要な対応等考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) よろしいですか。なければ説明のとおり、リニア中央新幹線計画については、聞きおくことといたします。

(4) 旧飯田工業高校後利用について

次に旧飯田工業高校後利用についてを議題といたします。理事者側の説明を求めます。

佐藤副管理者。

(佐藤副管理者) それでは、私のほうから旧飯田工業高校の後利用につきまして、御説明させていただきたいと存じます。

本日配付させていただきました当日配付資料の3-1から3-3をまず御用意いただきたいと存じます。本日御説明させていただきたいポイントは大きく二つでありまして、一つは旧飯田工業高校を産業振興と地域振興の「知の拠点」として整備していきたいということで県に要望をしていってるわけですが、具体的にどんな形が考えられるのかということにつきまして飯田市の内部で検討をして案としてつくってみましたので、その内容についてお聞き取りいただきたい。それからもう一つは、先ほどの各委員会からの報告でもございましたけれども、この構想の中で核となります産業センターの移転・機能拡充、そういった中に関連しまして、その中でも中心の一つになります航空機産業、この取り組みにつきまして、信大の共同講座を開催の動きとそれを支援するための試験検査機器の整備、これを国の交付金を使って行いたいというこの2点について説明をさせていただきたいと存じます。15分ぐらいちょっと時間をいただきたいと思いますので、すみませんがお聞き取りいただければと思います。

まずはじめに3-1の資料をお願いいたします。その0番のところに書かせていただきましたが、3月に広域連合・広域連合議会そして産業センターという三者連名で、旧飯田工業高校を産業振興と学術研究の知の拠点として活用したい、そういう要望を知事に対して行わせていただきました。その際、知事からは「方向性はよろしいと思うけれども、もう少し具体的に検討して持ってきてほしい」という宿題をいただいておりますので、それに応える案のたたき台ということで飯田市で検討して資料を作成させていただきました。

基本的な考え方はその囲みにありますように、広域連合の第4次広域計画に掲げますリニア時代を見据えた将来像の実現、あるいは国の国土グランドデザイン2050、それから県がつくりましたリニアバレー構想、こういったものを実現していくための産業振興と地域振興に寄与する「知の拠点」をつくっていかうと、そういう考え方でございます。

2ページ以降に、具体的にどんなことをし、またそれがどんな狙いを持っているのかということにつきまして書かせていただいておりますが、大きく三つの整備方針ということでございます。

一つ目は2ページにありますように、高等教育機関に相当します「知の拠点」としての機能を高めていきたいということで、後ほど詳しく説明させていただきますが、信大の航空機システムの研究講座、それからその他の大学のサテライトの設置、それから研究者等の研究室の設置によりますネットワークの拠点づくり、それから将来的には研究中のデザイン系大学院大学の設置であるとか、信大の南信州キャンパス設置を目指していきたい、そういったことが一つ目の方針であります。

それから二つ目につきましては3ページになりますが、産業振興の知の拠点ということで、後ほどまた詳しく説明させていただきますけれども、産業センターの移転・拡充、これを図ってまいりたいということです。

それから4ページでございますけれども、これまで南信州をフィールドとしましていろいろな研究が進められておりますが、その研究者あるいは飯田市における歴史研究所

の研究してまいりました研究成果等をアーカイブとして活用していく、また発信していくといった、その地域振興の知の拠点を目指したい。こういった大きな三つの整備方針の下で、旧飯田工業高校を活用してはどうかということでありまして、具体的な内容やその期待できる効果については右側の覧に詳しく記載させていただいておりますので、お目通しをいただければと存じます。

その概念を図としましたのが5ページ概念図でありますし、具体的に校舎に割りつけていくとどんなフロア割りになっていくのかというのが6ページの資料ということになります。

3月の知事要望の段階では、校舎の写真のところ、このあたりを高等教育機関でこのあたりを産業振興で、というふうなイメージだけで要望をしておりましたけれども、具体的にしてみるとこんな図柄になるのかなということでございます。

あくまでもこういったような内容で県に対して要望を上げていきたいということで、これから調整をしていく中で姿が変わっていくのかもしれませんが、こういった内容で県に要望をさせていただいたらどうかということで御提案をさせていただきたいということでございます。

それからもう一点、大きな話の二つ目。構想の中で核となります産業センターの移転・拡充と機能強化、またその中で中心であります航空機産業の取り組み、このことについて次に御説明させていただきますので、まず資料の3-2を御用意いただきたいと思っております。

そのこの1ページ目のところが、その産業センターの移転と機能強化について、どういうことを狙っているのかということを一ページにしたものですが、今日少しそもものところからお話しさせていただきたいと思っておりますので、2ページをまずお開きいただければと思っております。

産業センターは昭和58年に地場産センターという形で県・市町村それから企業が出資して法人が設立されております。当時は地場産品の情報発信・展示販売ということがメインでありましたけれども、その後専門人材の配置をして、産業支援・産業育成機関といったような役割がどんどん強化されてきたということでありまして、24年には法人改革ということで公益財団法人になりましたけれども、現在の取り組み内容としては2ページの下の方にありますように、航空機やメディカル・バイオといった新産業の支援を中心に、まさに産業育成機関としての機能が充実してきている、そういう状況であります。

それで3ページのところ、工業技術センター・EMCセンターということで書いてございますが、昭和62年に工業技術センターを、それから平成10年にはEMCセンターをそれぞれ設置をいたしまして、工業製品の試験、それから新製品の開発に対する技術支援、あるいはそのEMCセンターのほうは製品から出るノイズのレベルの測定であるとか、電磁波を照射したときに誤作動しないかどうかの試験評価といったようなことで、中小企業あるいはこの地域の中核企業を含めてですけれども、その技術開発について支援をしてきたとそういうことでございます。

その中で航空機産業をこの地域で今次世代の中心産業として取り組んでいこうということでやっているわけですが、そのあたりの動きにつきましては4ページに少し整理をさせていただいております。当地域でもグローバル化、あるいは海外シフトとい

ったような状況の変化の中で、付加価値の低下や国内の空洞化といった、そういったところにさらされているわけでありますけれども、新産業を創出して下請型から研究開発型に企業体質を改善していきたいと、そういった生き残り策を模索していく中で、将来的に確実な需要予測がある、そういった産業としての航空機産業に取り組んではどうかと、そういう動きが出てきたわけでございます。

4ページ下の真ん中のところに選択した理由というふうにありますけれども、年5%の成長が長期的に見込まれる長期成長産業という評価があり、またこの地域がこれまで取り組んできた精密機械工業の集積、あるいはその航空機産業の日本の中心であります中京圏に近いといったこの地域の地域性を生かしていく、そういったようなことも含めまして、航空機産業に取り組んでいこうという動きが出てきまして2006年に飯田航空宇宙プロジェクトというのが設立されて、今日まで取り組みを進めてきております。2006年には同じく産業センター内の一室を使いまして、飯田産業技術大学というのでも創設されています。

これまでの成果としては、一貫生産体制ということで、この地域独特のリレー生産という形でそれぞれの企業が強みを生かして製品をつくっていくという体制が構築されつつあるということで、先般は航空産業クラスターの拠点工場を産業センターとして建設をして、そのレンタル工場の中に、この地域になかった熱処理といったような、熱処理で100回検査といったものを担う企業に入っていただくというようなことでありまして、アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区にも入っているということで航空機産業がこれまで進んできたということでございます。

こうした地域としての取り組みを進めてきた中で、このたび信州大学が航空機システムに関する講座を設置しようという動きを出していただいたという動きがありまして、このことにつきましては信大が発表しました資料が3-3という資料でございます。これ8月25日に信大のほうから発表された資料であります、この2ページに航空機システムって何かっていうのが出ております。

もともと伝統的な航空機システム技術というのは、油圧・空気圧といったようなもの、ここにありますようなものということなんですが、最近では電気制御による航空機の制御というのがかなり中心となってきているということで、そこの9番以下にありますようなものが重要なシステムになっているという御説明であります、こういった航空機システム全体を産業として取り扱うっていうのは、まだ日本の国内にはないということのようでございます。

この地域で取り組んでいるのも製品の産出ということでありまして、これをそのシステムとして取り扱っていく、部品から装備品へという、そういった次の一步に行きたいというのが今回の講座の狙いということになります。信大といたしましては、その3-3の資料の3ページにありますように、コンソーシアムという名前がついていますが、県・市・八十二銀行・多摩川を中心とした関係企業、こういった産学官金の連携の中でこの共同講座をやっていきたいという意向・希望をお持ちということで、県のほうでも前向きにこれを検討していただいているというふうに理解しています。

そこにありますように、平成29年4月にできれば講座を開設したいというのが信大の御希望であり、また場所としては旧飯田工業高校に整備される知の拠点という中でぜひ位置付けたいというような御希望というふうに伺っておりますので、私どもとしても

ぜひそういった形でこれを実現させたいなということで取り組んでおります。

それでもう一度3-2の資料に戻っていただきたいんですけども、その5ページのところに今申し上げました信大のシステム講座、そして産業センター中の試験機関としての機能強化、工業技術センター・EMCセンターの部分強化することによりまして、この地域の航空機産業を部品供給からシステム装備品のところに高めていきたい、日本の中でまだ取り組んでいない分野への取り組みをしていきたいというようなことで、この信大のシステム研究講座の実現と、EMC及びセンターの機能強化をやってきたいということでこの構想があるということで御理解をいただければと思っております。

その3-2の資料の最後に6ページにあります、今申し上げたその試験機関としての機能強化を図るために、国の地方創生交付金を活用させていただいて、先行して機器整備を図ってまいりたいということでございまして、6ページの一番下の米印のところにありますように、14市町村共同提案という形で国に申請をさせていただいて、そこにありますような耐ノイズ感受性試験評価装置をはじめといたします、航空機産業ほかこの地域の産業振興に使っていただける、そういった機器を今回の交付金で使わせていただければということになります。

これにつきましては、今年度中に機器整備をしていくということになりますので、購入の上、現在の工業技術センター・EMCセンターの中に置いて使っていく。そして将来的に旧飯田工業高校への移転が実現したときにはそちらに移して使っていく。そういった形で考えているものであります。

この3-2の1ページに戻っていただきますと、今の航空機の話をはじめといたしまして、この地域でこれまで取り組んできているメディカルバイオであるとか、食品産業であるとか、あるいは地場産業としての水引ほか、そういったいろんな産業の高度化、あるいは新分野への挑戦といったものを支援する研究開発あるいは人材育成、インキュベーター、そういったようなことを産業センターを移転し、機能強化することで果たしていきたいと、そういうようなことになっておりまして、そういった全体像の中で、先ほどの機器整備も行いたいというふうに御理解をいただければというふうに思っております。

以上、ちょっと長くなりましたけれども、産業センターの移転機能強化、あるいは信大の講座を核といたしました知の拠点の整備について、県に対して御要望をしていきたいということ。それから、そのうちの先行して行いますセンターの機器整備につきまして、9月のそれぞれの市町村議会におきまして、補正予算で提案をさせていただくことになりますので、そのことについてよろしくお願いをしたいという、大きく2点のお願いでございますので、よろしくお願いをいたします。

なお、産業センターの移転が実現をした暁には、その後利用といたしましては、かねて懸案になっております免許センターを、ぜひその後利用としてお願いしたいということで、そのことにつきましては、そういう要望を産業センターの移転が実現した暁には県に対してあげていきたいという話を広域連合首長の会議では集約をしているところでございます。まだその移転について、あるいは旧飯田工業高校の活用について、県からゴーサインが出ていない段階ですので、それ以上のことは申し上げられませんが、ゴーサインが出ましたらその話につきましても進めていくというふうに御理解をいただければと思っております。

以上が3-1から3-3の説明でありまして、ここで一旦話は切れるんですけども。次に資料の3-4という、県のリリース資料がございます。これは長野県の企画振興部から8月26日付でリリースされた政府関係機関の移転に向けての国への長野県からの提案ということでプレスリリースされたものであります。この政府機関の移転につきましては、県から全市町村に対して、アイデアベースで構わないのでどんな政府機関の移転が考えられるのかということで募集がある中で、飯田市から五つほどこんなのも考えられるのではないかとというふうに県に対しては御提案をしたのですが、そのうちのひとつがこの表にある10番目の一番下ですけども、産業技術総合研究所の生命工学領域がこの地域で取り組んできたメディカル・バイオクラスターの取り組みと関連のあるところということで、県から国に対して提案の中に一つ織り込まれたということでございます。

このことにつきましては、今県から国に対して要望を上げたという段階ですので、まだどうなるのか全くわからないというような状況でございますので、先ほど御説明申し上げた旧飯田工業高校の活用の構想とはちょっと一旦切り離して考えていただければと思います。県との協議の中では、もしこれが本当に実現していくということになるのであれば、やはりリニア長野県駅の予定地の周辺、旧飯田工業高校の活用も含めて検討していくということになるのではないかとのお話があって、そのことについては裏面の県の発表資料にもそのように書いてございます。県のほうからこういう提案が国に対して出されたという段階でございますので、そういう御理解をいただければというふうに思っております。

最後に番号はありませんが、先ほど来紹介のあります9月19日のシンポジウムのチラシもつけてございます。こちらにつきましても、先ほど御説明した航空機のこの地域の将来の取り組みについて展望するようなシンポジウムになりますので、ぜひ御都合お繰り合わせの上御参加いただければと思っております。以上長くなりまして恐縮です。よろしく願いいたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

後藤荘一君。

(後藤(荘)議員) 29番。地方創生の交付金で購入する機器についてお聞きしたいのですが、検討委員会でも話があって、購入するけれどもまだ需用はないと。域内の需用はまだないというお話なんです。これはどなたがこの測定器の購入を要望されたのか。それから100%の交付金でどうも購入するようですけども、その購入に見合った金額の使用料ってものを徴収するのかどうか。その点、よろしくお聞かせをいただきたいと思えます。

(木下(克)議長) 佐藤副管理者。

(佐藤副管理者) まず、具体的にどんな機器を整備するのかということにつきましては、産業センターに今おりますアドバイザー・コーディネーターの専門家の意見をお聞きする中で、将来的にこの地域の航空機産業を先ほど申し上げたような分野まで引き上げていくとすれば、こういったものが必要となってくるであろうという中で選定をしております。今、この瞬間に当地域で利用する人があまりいないというのは事実かもしれませんが、実は飯田の今のEMCセンターも他地域からそういった試験の持ち込みがありまして、そのときには使用料をいただいてやっております。ですのでこれは全部が回収できるかはさ

ておき、この産業センターの今後の活動といたしますか、少し収入を得るほうの活動にも使っていけるといった機器の整備になりますので、これが用意されますと、例えば愛知や岐阜、航空機で取り組んでいる域外の企業から利用申し込みがあるというのが、そういうことも含めまして、将来こういったものを用意したいということでございます。

(木下(克)議長) 後藤荘一君。

(後藤(荘)議員) EMC全体が今そんなような状況だとは思いますが、その機器なんですけれども、まだ選定してないという話なんですけれども、恐らく国内で数台とか0台だとか、そんなような機器になるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺のとはどういうふうにお考えなのかお聞きしたいと思うんですが。

(木下(克)議長) 佐藤副管理者。

(佐藤副管理者) どうお答えしていいのかですが、機器の選考・選定につきましては、今現状でこの今のEMCセンターに機器がなくて試験ができないのでぜひ購入したいというもの、それから現状では精度が低くて将来のそういった航空機産業の期待というか需要にこたえられないので性能アップしたいもの、そういった視点で今選んでいます。その中で国内にてどんな機器があるのか、購入価格も含めて絞り込みを今後していくということでありまして、申請に当たりましては、このぐらいの機器がこれぐらいで買えるであろうという予備調査の下で1億8,000万円の申請をさせていただいているわけですが、実際の入札や機器選定といったものについてはさらに今後詰めていく、そういうことになるかと思えます。

(木下(克)議長) 後藤荘一君。

(後藤(荘)議員) 高級機ばかりじゃなく、ノイズはほかの機器にも用途が広がるとは思いますが、ぜひですね、やっぱり域内の産業が振興するような、そういう使い方ですね。前のEMCのときにもちょっと申しましたけども、やっぱり域内の地域産業が振興する、これがやっぱり基本だと思うんで、その点よろしくお願いをしたいというふうに思います。

(木下(克)議長) ほかにございせんか。湯澤啓次君。

(湯澤議員) 22番です。一番最後に説明いただいた3-4の関係です。資料の3-4ですね。政府関係機関の受け入れに向けての提案を行うということですが、非常に夢は多いのですが、実現の可能性というのはどのようにお考えなのかちょっとお聞きしたい。

(木下(克)議長) 佐藤副管理者。

(佐藤副管理者) 何と申し上げてよいか、ちょっとわかりづらいですが、恐らくまだ全部出そろっていない中で、ほかの地域も含めて産総研には手が挙がってくるかなと思えますし、そもそも国においてこれを臨海都市から地域に移すという意思決定がそもそもできるのかどうか、するのかどうかというところもわからないので、実現可能性があるかどうかという質問にはなかなかお答えしづらいんですが、当地域のこれまでのメディカル・バイオクラスターの取り組みといったようなことや、今臨海都市にあるものをこちらに持ってくることで、例えば津波とかそういったものからの研究機関のプランを、そこから逃がして全て別の地域でやるっていう考え方がベースにあるとすれば、そういったものにもなじむであろうし、そもそもリニアの沿線というのは、すごい人を運ぶリニアを生かすという意味でいいますと、研究あるいは研修の機関というのは非常になじみがあるんだろうというようなことを考え合わせて、幾つか挙げた候補の中の一つにこれがあり、またそれの中で県がこれをチョイスをして国に対して要望することになったということ

なので、ここから先は国とこの地域との協議・要望の中で話がだんだん詰まっていくということかなと思います。

(木下(克)議長) 湯澤啓次君。

(湯澤議員) ちょっと意地悪だったかもしれません。というのはですね、ちょっとそもそもこの話って、確か3月でしたっけ。石破大臣が話をして、当初私の記憶だと茨城県入ってなかったんですよね。つまり東京と神奈川・埼玉・千葉ですよ。で、いろいろ問題があって、後になってまた筑波も入ってきたということで、つくば市は猛反発してたんですね。専門家も実現性に非常に首をかしげてるという話も聞いておりますと、そういった中で私はやはりこういったものが出るとい我々は期待して何か実現するんじゃないかなと。例えば190人ですよ、こういった雇用が、雇用といいますか科学者の皆さんが飯田下伊那になると夢が非常に燃えるわけですけど、これこそ冷静な目を我々は見ないと、ちょっと踊らされてはいけない、だけど期待を持ってる、可能性があれば絶対にそれは追求していくんですけども、この件については今までにない冷静さが必要じゃないかと思うんですが。そこであえて実現性というのをお聞きしたんですが、その辺もう一度ですね、冷静に、つまりひとり歩きしないようにすべきじゃないかっていう感じがするんですが、その点についてはいかがでしょうか。

(木下(克)議長) 佐藤副管理者。

(佐藤副管理者) 先ほど、資料3-1から3と4を切り離して御説明したのはまさにそういうことでありまして、当面私どもとして地域が主体性をもって考えられる、県に対して提案できる場所としての資料の1から3で御説明したような、こういった取り組みをまず着実にやる必要があるだろうということと、その一方でこの3-4にありますような、国の政府機関の移転を進めようという方針に沿って、県が提案していくという中に、一項目入っているということについては、もちろん可能性は追求していきますし、実現すれば非常に大きなものではあります。湯澤議員もおっしゃったようにある種冷静に客観的に見ながら取り組んでいくという部分が必要なものですから、そういうスタンスで今後取り組んでいくというふうに御理解いただけるものと思います。

(木下(克)議長) よろしいですか。そのほかございませんか。なければ、説明がございました旧飯田工業高校後利用については、聞きおくことといたします。

(5) 医療と介護連携について

次に、医療と介護連携についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは時間の関係もございますので、できるだけ手短かに説明をさせていただきます。

資料の4をごらんをいただきたいと思います。在宅医療と介護連携の推進事業ということでございます。これについては厚労省のほうで、この1ページ目の上のほうの四角の中の幾つかの丸にちょっと整理をされておりますけれども、在宅医療・介護の連携推進については、これまでも一定の成果が上がってきておりますが、介護保険法の中で改めて制度化ということでございます。

二つ目の丸にございますように、介護保険法の地域支援事業の位置づけをする中で、市町村が主体となって進めていくと。三つ目にございますように、平成27年4月から

取り組みを開始をして、平成30年4月までには全ての市町村で実施をされたいと。その対象につきましては、四つ目にありますように（ア）から（ク）ということで、それがこの1ページの下段に（ア）から（ク）まで8つの項目ということで整理をされております。

それで、広域連合としてはということになりますけれども、次のページをお開きをいただきたいと思います。当面8つの事業が示されておりますけれども、それぞれにつきまして市町村が個別に行ったほうがいいのか、あるいは広域的に協働・連携して行ったほうがいいのか、いろいろあるというふうに思っております。

そうした視点で、ここにございますように二つのグループ、下の表の一番左端にございますように組織部会というのと連携部会という二つの検討会議、小委員会みたいなものを設けて、広域的に行ったほうがいいのかについてはどうなのか、あるいはそれぞれで進めていくについてどんな視点があるのか、といったようなことで検討を始めたという状況でございます。

今後、検討の進捗に合わせまして、また適宜議会側にも御報告・御相談を申し上げてまいりたいというふうに思っております。検討の進捗のいかんによりましては、例えば広域的に進めていくということになりますと、どのような形・組織で進めていくのかというようなことも将来的には課題になる可能性があるというふうに思っております。

その組織でございますけれども、3ページにございますように14市町村のそれぞれ担当課長さん、それから医師会・歯科医師会・薬剤師会の三師会の先生方、また社協等介護に従事されている方、あるいは訪問看護ステーションの看護師さん等々、関係する機関・団体等の皆様にお集まりをいただいて協議を始めたということでございます。

本日のところは、そうした状況につきまして御報告とさせていただきます。以上でございます。

（木下（克）議長） 説明が終わりました。御質疑はございますか。

（「なし」との声あり）

（木下（克）議長） なければ、説明のございました医療と介護連携については聞きおくこととします。

（6）次期ごみ処理施設整備事業について

次に、次期ごみ処理施設整備事業についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

田見飯田環境センター事務長。

（田見飯田環境センター事務長） それでは、次期ごみ処理施設について御説明を申し上げます。

8月の連合会議にて、新たに連合の議員になられた方もいらっしゃるということで、再度次期ごみ処理施設と、あとごみの袋について概要の説明ということで本日説明させていただきます。現在の工事の進捗状況等もあわせて説明をいたします。まず資料5-1をごらんいただきたいと思います。

施設の種類でございますが、一般廃棄物処理施設でございます。稼働開始予定は平成29年12月1日でございます。建設地は飯田市の下久堅稲葉という地籍でございます。用地でございますが、全体で7.14ヘクタールということで取得済みでございます。

施設の概要でございますが、焼却処理量ということで年約2万5,000トン、日9

3トンを予定しております。処理方式でございますが、ストーカー式焼却炉の2炉構成でございます、全連続運転ということで24時間稼働してまいります。

余熱につきましては、発電をしてみたいと思っております。

処理の対象物でございますが、今までの可燃物に加えまして新たにプラスチック類を焼却の対象としておりまして、現在各市町村の廃棄物の担当者の皆様と、プラスチック類等については今いろんなものがございますので、住民の方にわかりやすく周知できるようなものということで、今詰めておるところでございます。

公害防止基準でございますが、これは現在の桐林クリーンセンターと同基準でございます。

排水処理につきましては、プラント内の冷却水や工場の洗浄水等はプラント内で処理をいたします。また雨水・生活排水については、既存の水路へ放流をしてみたいと思っております。

受注者でございますが、荏原環境プラント、東京の会社でございますが、公募型のプロポーザルによりまして平成26年12月1日に契約をしております。契約の内容でございますが、建設費につきましては建屋造成・プラント等のハード整備でございます、運営費につきましては稼働後20年間の人件費・光熱費・薬品費・点検費等でございます。運営期間中の更新工事費でございますが、これにつきましてはクレーン・ボイラー・タービン・焼却炉・ポンプ等々の重要構造物の修繕費等を見込んでおるものがございます。

1枚おめくりいただきまして、裏面には工場等・搬入路等の全体の計画図が記載してございますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして3ページでございますが、燃やすごみの袋でございます。これにつきましても現在、各市町村の担当者の皆様と調整中でございますが、材質でございますが高密度ポリエチレン製のポリ袋というふうに考えておりまして、現在と同様の容量を持つ大小2種類を計画しております。色につきましては黄色でございますが、透明度でございますが、若干中も見えるということでございますが、プライバシーに配慮しつつ透明度を確保してみたいということで計画をしております。

2の経過措置でございますが、当然紙の袋もだんだん余ってくるということになりますが、在庫が終わるまで処理できるということでございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして現在の状況でございますが、A3の資料5-2をごらんいただきたいと思います。ここの平面図に塗ってあります青色と黄色の部分が現在工事中のところでございます、工場棟と管理棟を中心に造成工事を進めておるところでございます。写真等もございましてごらんいただきたいと思います。右下の四角の中でございますが、現在の進捗状況は造成工事の約50%ということでございまして、今後も造成工事を進めてまいりまして、擁壁工・排水工・取付道路等進めてまいります。

建築工事でございますが、本年の12月1日より基礎工事等に入っております、建築工事と合わせてプラント工事も並行して進めてまいりたいということでございます。

中央下の四角でございますが、関係官庁の申請状況ということで建築確認、あと届出等、このような日程で進めてまいりたいというふうに考えております。

資料はございませんが、次期ごみ処理施設ということでだんだんと正式名称も決定してなければならないということでございまして、この9月より広域連合より地元のほう

へ幾つか名称の案を提案いたしまして、なるべく早いうちに正式名称を決定してまいりたいというふうを考えておるところでございます。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、説明のございました次期ごみ処理施設整備事業については、聞きおくことといたします。

(7) 南信地域広域道路ネットワークについて

(木下(克)議長) 次に、南信地域広域道路ネットワークについてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 資料の6をごらんいただきたいと思います。広域的な幹線道路網構想及び計画の策定案でございます。これにつきましては、広域連合の規約の中で基幹の事務事業の一つに位置づけられているものでございます。

構想につきましてはここに書いてございますように、第4次広域計画を実現するために必要な社会基盤としての幹線道路網の体系という位置づけをいたしました。構成といたしましては、昨年度県が策定をいたしました南信地域広域道路ネットワーク計画に対しまして、さらに必要な県道あるいは幹線の市町村道を加えたというものでございます。

資料の8ページ、A3の折り込みの一番最後でございますけれども、横長でございますが、これが広域的な道路ネットワーク計画、県が定めたものの飯伊地域、南信州のエリアでございます。ここに右下のほうに凡例がございますが大きく二つ、道路の性格、国県道を分けまして、そうした視点から県道を拾い上げているというものでございます。

これをベースにいたしまして、さらに必要と思われる県道、あるいは特に隣接する自治体との連携等において重要と思われる市町村道を加えたものが広域としての幹線道路網の構想、またそれを実現していくための計画ということになります。それが別紙の2というA3の折り込みがございますが、これがその全体でございます。ちょっとがさがさして、わかりにくくて恐縮でございます。そこに①から順次番号が振ってございますが、これにつきましては先ほどの資料ナンバー6の1ページにお戻りをいただきまして、真ん中から下の大きな3番でございます。大きく三つに区分けをしております。

一つは(ア)といたしまして整備の促進を図る路線。もう既に事業化等されていて、路線等もほぼ決まっていて、とにかく事業の進捗を図っていくというもの。それから(イ)といたしまして事業化の推進を図る路線。事業として取り上げていただいているんだけれども、路線の決定や何かを含めて事業化を進めていこうとするもの。それから(ウ)といたしまして整備手法及び事業化の検討を依頼していく路線と、大きく三分けてございます。

この(ア)と(イ)につきましては、言うなればこれまでも要望活動等を行ってきている路線ということでありまして、この(ウ)のものが今回新たな課題として位置づけていこうという路線でございます。これにつきましては、それぞれ先ほど別紙2に一覧として入っておりますが、その次5ページの別紙2-2から2-3・2-4ということでそれぞれ今申し上げました(ア)・(イ)・(ウ)ということでそれぞれピックアップをしております。

特にその中で、その（ウ）の関係でございます。今回新たな課題として取り上げていこうというものにつきましては、2-4にございますけれども、いろいろ幾つかございますが、例えば国道153号線の高森町・松川町の区間をどうしていくのか。あるいは県道の上飯田線、喬木村の一定のところからリニア駅へ向けてどのようにつないでいったらいいのか等々、今回新たな課題として提案・検討をお願いをしていきたいというふうに思っております。全体像としてこういう形で案を定めましたので、今後につきましてはまた県等と必要な協議をしながら、それぞれ事業化に向けての要望等、ステップを踏んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

（木下（克）議長） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

（木下（克）議長） なければ、説明のございました南信地域広域道路ネットワークについては聞きおくことといたします。次に移ります。

（8）民俗芸能保存継承プロジェクトについて

（木下（克）議長） 次に、民俗芸能保存継承プロジェクトについてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

（渡邊事務局長） それでは資料ナンバーの7-1と7-2、順次ごらんをいただきたいと思っております。

このことにつきましては、5月の議会等でも若干御説明してきたところだというふうに思っておりますが、民俗芸能は第4次広域計画や基本構想・基本計画の中でも、リニアの時代を見据えて守るべきもの・備えるべきものの最重要課題の一つということで位置づけております。保存あるいは資産化という側面、また継承という二つの部分、この二つの方向からアプローチを計画してきておりますけれども、現在の状況について御報告したいとするものでございます。

7-1の保存あるいは資産化につきましては、阿南町の雪祭りを中心とした芸能あるいは催し等を取り上げているものでございます。27年度につきましては、この大きな2番の（2）にございますように、そんな内容を予定をいたしております。今日までございますけれども、次のページ5番に今年度のこれまでの活動の状況を若干書いてございますが、地元の皆様方といろいろと打ち合わせをさせていただいております。今後も地元の皆様と十分に意思疎通を図りながら進めてまいりたいというふうに思っております。

今年度・来年度にかけていろいろな記録等をさせていただくとともに、それをどう資産化して活用していくか、そんなことも検討してまいりたいというふうに思っております。

それから7-2継承でございますけれども、これにつきましては7月1日に推進協議会というものを設立をいたしまして活動を始めたところでございます。この組織につきましては次のページにございますように、推進協議会・推進委員会・地区推進組織という大きく三つの段階の組織をつくりまして進めていこうというふうに考えておるところでございます。

現状でございますが、お戻りいただきまして1ページの一番下の4番にありますように、協議会の設立は、推進委員会を開きまして基本的な課題の抽出・整備等を行っております。そうした中で幾つか事業として取り組むべき内容の中から、何からどのように

進めていくのか、あるいはモデル的な地域・地区みたいなものをどういうふうに設定していくのかといったことにつきまして、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、ポイントポイントにおきまして議会側に御報告または御相談してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、3ページにその組織メンバーが記載してございますので、ごらんをいただきたいと思っております。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。民俗芸能保存継承プロジェクトについて、御質疑はございませんか。よろしいですか。湯澤啓次君。

(湯澤議員) 2番、手短に聞きたいと思っております。私自身は柳田國男のですね、民俗の宝庫といわれたこの地域、南信州広域連合ならではのプロジェクトと高く評価したいんですが、1点ですね、なぜDVDなのか。今ブルーレイとかですね、非常にデータはより解像度が高い方向に行ってるわけですけども、せっかく残すんだったらDVDより、せめてマスターデータは高品質・高品位のデータで残すべきではないか、そんな素朴な疑問を持っておりますが、その点いかがなんでしょうか。

(木下(克)議長) 渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) そこら辺はこれからまた精査をしていきたいというふうに思っております。例えば4Kみたいな話もありますけども、予算との兼ね合いもございますので、そういう中で取りうる最善のものを考えてまいりたいというふうに思っております。

(木下(克)議長) 湯澤啓次君。

(湯澤議員) そうですね、今4K出ました。2020年オリンピックのころにはもう4Kか、あるいは8Kと言われてます。そこまでは要求しないけども、例えばブルーレイはですね、今内閣府の報告でも53%ですか、もうそれだけ普及しておるということでもありますので、やはりですね、見て、感動して、触れてみたい、その場に行ってみてみたいという、そんな資料づくりをぜひお願いしたいと思っております。

(木下(克)議長) そのほかございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、説明のございました民俗芸能保存継承プロジェクトについては聞きおくことといたします。

(9) 大学入試センター試験会場について

(木下(克)議長) 次に大学入試センター試験会場についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 資料の8をごらんをいただきたいと思っております。

入試センター試験の会場に関する要望でございますが、これにつきましては8-1にございますように、広域連合あるいは広域連合議会も御賛同をいただく中で、6月26日に県の教育長宛てに要望書を出しました。その後の経過につきまして、ちょっと若干、口頭になりますけれども最新の状況を御報告をさせていただきます。

この私どもの要望を受けまして県教委では、去る7月21日に信州大学の学長に対しまして、教育長名で「大学入試センター試験の下伊那地区会場開設についての依頼」と

いうお願い文書を出していただきました。

その趣旨でございますが、県教委としてもこの下伊那地区の要望をぜひとも実現させていただきたいと考えているということで、下伊那地区への会場設置について御検討いただきたいという内容の依頼でございます。

この依頼を受けまして、信州大学が中心になりましてというか、信州大学では去る8月25日に大学入試センター試験に係る長野県地区の連絡会議というものを、これは今年度2回目になるようでございますけれども開催をしていただきました。そこで幾つかの話題が出されたようでございますが、その中で私どもの要望も俎上に挙げられたということでございます。

内容につきましては、直接その場におりませんので正確なことを申し上げる立場にはございませんが、伺ったところによりますと、受験生の立場から非常に理解はできるが、しかし一方で本当に可能なのか検討すべき課題も多いのではないかなというふうなお話があったようでございます。

結論といたしましては、ワーキンググループをつくって検討を進めていくということになったようでございます。ただそれは飯田への会場設置ありきということではなくて、もうちょっとニュートラルなものようでございます。メンバーといたしましては、信州大学（本部と農学部）・看護大・県の教育委員会・上下伊那の校長会をメンバーにしたいということのようでございます。県教委に伺いましたところ、できれば来月、9月の中下旬にも1回目のワーキングをとということで、日程調整が進められつつあるというお話でございました。今後もワーキンググループ等における検討内容を、広域連合といたしましては注視をしていきたいというふうに思っております。そして県教委・PTA・校長会等の関係機関・団体と引き続き連携を密にしながら、また適宜適切に必要な対応をしてみたいというふうに考えております。またその都度議会側にも御報告・御相談を申し上げてみたいというふうに思っておりますので、現在の状況をそんなふうに御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、説明のございました大学入試センター試験会場については、聞きおくことといたします。

(10) 御嶽山噴火災害に係る行方不明者の再搜索実施について

(木下(克)議長) 次に、御嶽山噴火災害に係る行方不明者の再搜索実施についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

関島消防次長。

(関島消防次長) それでは資料ナンバー9をごらんいただきたいと存じます。

昨年9月27日に発生いたしました御嶽山の噴火災害に係る行方不明者の再搜索活動の概要でございます。

行方不明者6名の方につきまして再搜索の実施が決定されまして、調査隊・先遣隊の事前調査を踏まえ、県知事のほうから再搜索活動への派遣要請によりまして7月28日から8月7日まで11日間、5名の職員を派遣いたしております。

派遣期間におけます消防機関の活動状況につきましては6に記載のとおりでございます。

す。裏面には検索エリア、また参考に別紙活動等の写真を添付させていただいております。昨年の救助活動と今回の再検索活動の経験を踏まえまして、今後飯田広域消防といたしましても、地域における災害対応に生かしてまいりたいと考えております。以上報告とさせていただきます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、説明のございました御嶽山の噴火災害に係る行方不明者の再検索実施については聞きおくことといたします。

(1 1) 熱中症について

(木下(克)議長) 次に、熱中症についてを議題といたします。事務局から説明を求めます。

清水警防課長。

(清水警防課長) それでは、熱中症疑いによります救急搬送状況について御説明をさせていただきます。恐れ入ります、資料のナンバー10をごらんいただきたいと存じます。

今年の熱中症の調査期間につきましては、4月27日から10月4日までとなっております。ここでは本日午前8時30分までの速報値ということで御説明をさせていただきます。

搬送時につきましては78人で、昨年同期と比べまして21人の増となっております。

この夏7月11日ごろからでございますが1カ月間、本格的に気温が上昇いたしまして、飯田の平均気温が31.6度という暑い日が続いたことが搬送事案の増加にもつながっていることと考えられます。

年齢別では65歳以上の高齢者の搬送が58人で、全体の約74%を占めております。

発生場所では、屋内における発生が52人と、屋外の2倍という状況になっております。なお、今月の中旬ころからは前線などの影響で雨の日が多くなりまして、気温が上がらない日が続き、陽気も涼しくなったこともありまして、8月19日から本日まで熱中症疑いによる搬送事案は発生しておりませんが、ここしばらくは天候が周期的に変化するということを聞いております。まだまだ熱中症への注意が必要であるということをご報告をいたしております。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、説明のございました熱中症については、聞きおくことといたします。

(1 2) 平成27年上半期消防統計について

(木下(克)議長) 次に、平成27年上半期消防統計についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

清水警防課長。

(清水警防課長) それでは引き続きまして、資料ナンバー11をごらんいただきたいと思います。火災・救急・救助の平成27年上半期の概要について御説明をさせていただきます。

まず、火災の関係でございます。出火件数は53件で、前年より15件減少をしております。火災種別では建物火災が31件、全体の58.5%という状況でございます。

火災によります死者は4人で、前年より1人増加をしている状況。その火災の種別におきましては、いずれも建物火災によりましての死者となっております。

火災による負傷者につきましては10人で、昨年より3人減少をしております。

出火を原因別に見ますと、たき火火災が10件で最も多く、次いでたばこ・ストーブ・火入れ等となっております。

続きまして、救急出動の状況でございます。管内において急病や突発的な事故などで救急車が要請されまして出動した件数は3,463件で、前年より64件増加し過去最高となっております。1日平均の出動件数は約19件という状況でございます。

また事故種別では、急病が全体の2,222件で全体の64%になり、次いで一般負傷・交通事故という順となっております。

搬送されました方の年齢別区分では、65歳以上の高齢者の方が2,252人という状況で全体の67.6%を占めております。

ヘリコプターの有効性を活用した連携活動でございますが、ドクターヘリ29件、防災ヘリによる活動が2件の合計31件ということで、前年より5件増加をしている状況でございます。

続きまして、救助の状況でございます。管内におきます火災・交通事故・水難事故などで救助が要請されまして出動した件数は62件という状況でございます。前年の59件より3件増加をしております。

救助活動により救助した人員は42人で、昨年の47人より5人減少をしております。

交通事故における救助人員は9人増加し18人となっておりますが、昨年の降雪によります孤立集落等の救助事案等が減少したことによりまして、全体では減少という状況でございます。

事故種別では、交通事故が最も多く全体の40.3%を占めております。以上、火災・救急・救助の概要を説明させていただきましたが、詳細につきましては、別添「平成27年上半期消防統計」を御高覧いただきたいと思います。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、説明のございました平成27年上半期消防統計については、聞きおくことといたします。

(13) 平成27年度議員研修について

(木下(克)議長) 次に、平成27年度議員研修についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) いろいろ一気呵成に説明をいたしまして申しわけございません。資料の12をごらんをいただきたいと思います。

今年度の議会の研修視察の内容(案)でございます。本日御了解をいただければ、早速出欠等の確認に入らせていただきたいと思います。と思っております。

目的といたしましては、大きく二つございます。他地域のリニアを生かす戦略を学ぶということと、広域の基本構想・基本計画のキーワードであります「交流」、これの拠点施設の具体例を研修視察しようというものでございます。期日は10月19日・20

日の月・火でございます。主な視察先はこの下の③でございますように、名古屋の市役所でリニア名古屋駅あるいは広域連携等について。それから刈谷のハイウェイオアシス。それから翌日でございますが、山梨県の工業技術センター。これはリニアの山梨県駅あるいはその駅前広場の一角になるところであります。そこで県の担当者からお話を聞き、また廃校舎の利活用の事例でございます「おいしい学校」というのが北杜市にございます。そこへ寄ってくると。こんなことを考えております。以上でございます。よろしく願いをいたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、説明のございました平成27年度議員研修については、確認したこといたします。

(14) その他

(木下(克)議長) 次に、その他を議題といたします。理事者側から何かありましたら。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 最後にその他ということで連絡をさせていただきます。資料ナンバーの13をごらんをいただきたいと思っております。

これまで広域連合で関係ないしは関連をいたします観光の事業報告、それから事業の告知でございます。昨年オープンいたしました銀座NAGANOのシェアスペースを利用しての「南信州キャンペーン in 銀座」の報告。さらには昨日・一昨日に開催をされました浜松での「南信州キャンペーン」の、これは告知でございますけれども既に終了をしております。

おめくりいただきますと、今度の日曜日に開催をされます豊橋においての「南信州秋キャンペーン」の告知。さらには10月に開催をされます、この長野県の永久観光大使を受けていただいております峰竜太さんと行く「ふれあい列車」のチラシになっております。

それぞれ広域連合で関連いたします観光事業の報告・紹介とさせていただきますので、よろしく願いをします。

(木下(克)議長) そのほかございませんか。

関島消防次長。

(関島消防次長) 昨年度・今年度と・・・しております飯田信用金庫様からの寄附によりまして整備を進めております化学消防ポンプ自動車につきまして、車両が納められまして、現在無線機の取り付け、それから研修等を行っているところでございます。受納式の前ではございますけれども、1階にございますのでお帰りの際に外観でございますけれどもごらんいただければと存じます。よろしく願いいたします。

(木下(克)議長) そのほか、ございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) よろしいですか。

以上をもちまして全員協議会を閉会といたします。長時間御苦労さまでございました。